

第3回 東久留米市第4次長期総合計画審議会会議要録

1．開催日時・場所

日時：平成21年4月22日（水）19時00分～21時00分

場所：東久留米市役所 庁議室

2．出席者（全21名）

委員：並木委員、沢田委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋井委員、齋藤委員、松本委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、大塚委員、野島委員

欠席：なし

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主任、(株)富士通総研2名

3．議事次第

1．開会

2．議題

(1) 第4次長期総合計画基礎調査報告書について

(2) 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

(3) 主要指標の推計

人口フレーム

財政フレーム

(4) 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

(5) 今後の審議会の進め方について（案）

3．その他

4．配布資料

(1) 第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第

(2) 第4次長期総合計画基礎調査報告書

(3) 第3次長期総合計画の進捗状況等の把握

(4) 主要指標の推計 人口フレーム・財政フレーム

(5) 第4次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

(6) 今後の審議の進め方について（案）

(7) 第4次長期総合計画策定に向けたアンケート調査結果（自由記述）

(8) 参考資料 日本の将来推計人口（平成18年12月推計）

(9) 参考資料 多摩地域の人口・世帯数・外国人登録数

(10) 参考資料 外国人登録に関する調べ

5 . 主な質疑

(1) 開会

【会長】

- ・本日は委員が遅刻するとの申し出があり、他の委員の方が全て御出席いただいているため、出席数は充足している。これからご審議いただく。

(2) 議題

- (1) 第 4 次長期総合計画基礎調査報告書について
- (2) . 第 3 次長期総合計画の進捗状況等の把握
- (3) . 主要指標の推計
人口フレーム
財政フレーム
- (4) . 第 4 次長期総合計画の策定に向けた課題の抽出及び整理

【事務局】

議題 (1) ~ (4) までを資料に即しての説明

【会長】

- ・これら資料及びご説明について、ご意見・ご質問等をいただければと思う。
- ・財政フレームの説明で、歳出について扶助費に注目、歳入では普通交付税に注目して長期のトレンドをパターン化しているが、それらに特に注目した理由をご説明いただきたい。

【事務局】

- ・一般財源の推移を平成 17 年度決算から平成 21 年度予算まで並べている。人口推計を見ると、平成 32 年までほぼ横ばいが落ち込むということが考えられる。
- ・地方交付税の中に普通交付税と特別交付税がある。2001 年度の地方交付税総額は 21 兆円であったのが、2007 年度には 15 兆 2 千億円と大幅に減少している。東久留米市は地方交付税に大きく依存している財政構造となっているため、特に交付税の動態に着目した推計パターンを提示している。
- ・歳出についてみると、人件費については毎年削減を続けてきたが、扶助費については、高齢者数の増加に伴う施策の増加や生活保護対象者の増が見込まれることから、特に扶助費について着目して推計パターンを提示している。

【委員】

- ・人口の今後の推移についてご説明いただいたが、端的に言って、人口は今後平成 32 年まで減少に向かっていくということである。市政の施策展開の基本に、日本の人口動態というものが関わってくるものである。例えば、住宅施策についてみると、5 万世帯あれば 5 万の住宅が必要であるということである。これまで、人口が増加すること、交通量が増えることを前提とした、右肩上がりの成長を基本とした計画を組み立てて、施策展開してきた。しかし、今後の人口減少に応じて、施策の考え方を「転換する」ことを考えていかなければならない。

【会長】

- ・いままでの右肩上がりの政策を見直す必要があるということである。いまのご意見に対する関連のご意見でも結構である。

- ・いろいろな自治体の行政委員会に携わっているが、この基礎調査報告書で示されているような、かなり具体的なデータが、これだけ示されているところは少ない。これらのデータに基づき、より良い、具体的なご意見をいただきたい。

【委員】

- ・第3次長期総合計画の際に示されている人口推計の方法はどういった形をとったのか。
- ・財政推計について、第3次長期総合計画の財政推計を作成した際には、どのパターンを用いて推計したのか。

【事務局】

- ・第3次長期総合計画の際の人口推計については、今回と同様な形で推計を行っている。
- ・財政推計については、基本的には過去の推移から人口推計を元に推計している。
- ・前回と今回の違いは、人口が増加から減少に転嫁した点にある。

【委員】

- ・第3次長期総合計画の際には、趨勢型で推計したということか。

【事務局】

- ・前回と今回で推計方法は同様である。

【委員】

- ・財政フレームについては、今回とどの程度乖離しているか。

【事務局】

- ・財政フレームについては、国の制度が大幅に変わっており、3ヶ年前の数値からはかなり変わっている。今回の推計は、若干の希望を持ちながら、固めに推計を試みたというところである。

【会長】

- ・今の財政推計は、地方分権がどの程度進むのか、それにもなって財源委譲がどの程度進むのかということに非常に左右される状況である。
- ・普通交付税というのは、十分な財政がない団体にだけ交付されるものである。これは、市町村が地域の活性化に取り組んで税収が増えるほど、交付税としては減っていくといった関係にあるものである。

【委員】

- ・市内では、第3次長期総合計画の進捗状況の把握と、第4次に向けた課題ということをクロスして検討していくという認識で良いか。

【会長】

- ・市民の側からの現状の把握というのは、のp3に示されているものかと思う。

【委員】

- ・市民意向の把握の中で、高齢者福祉の推進と協働の推進という施策を横並びで比較しているが、一概に比較して高い・低いと回答できるものではない。

【委員】

- ・人口フレームでは、開発影響型というのがこれからの東久留米市の人口をみる中で適しているのではないかということであるが、財政フレームだと趨勢型をベースに見ているわけであり、今後の施策展開にあたって、人口と財政とで乖離が出てくるのではないか。
- ・課題の抽出と整理について、市民の方々からのアンケートの結果と行政側として認識しなければならない課題というのがあるかと思うが、新しい資料がまた出てくるとのことであると、考え方がぶれてしまい、議論が集約していかないのでは

はないか。

【事務局】

- ・人口推計については3つのパターンで推計した。財政フレームとして考える際には、あくまでも計画ということで、基本的な財政フレームとしては趨勢型がふさわしいと考えて推計を行っている。

【事務局】

- ・もう一点について、当面、お出しする資料は本日の資料までということで予定している。

【委員】

- ・細かい数値が示された、将来のイメージが湧きやすい資料を出していただいたが、イメージが湧きやすいが故に、構想を考える際に、ここに記された財政推計に縛られたこじんまりした構想になってしまうことも懸念される。市として、財政健全化のための方策があるのかどうかという点をお聞きしたい。
- ・市民アンケートについては、生活に密着したものは関心が高いということがわかる。また東久留米市の市政についてはあまり大きな不満はないように思われる。

【事務局】

- ・毎年 10 億円程度の歳入・歳出の差が出るということであるが、今後の財政について、何を変えられるか、課税客体を増やすのかなどの点は、この基本構想で描く市の将来像に関わる部分であるものであるかと思う。ここでどのような市にしていくと良いのかと言う点で、アイデア等をお出しいただければと思う。
- ・歳出の費目を大きくいじらずに推計するとこのような推計結果になるが、歳出の費目を変えると結果も変わってくることになる。

【委員】

- ・構想というのは、そうした具体的な手法の話も出てくるものなのか。

【事務局】

- ・具体的な手法については、基本計画の方にゆだねていただければと思う。基本構想の中で、様々な意見をうかがっておけば、その後の基本計画を策定するためのアイデアにつながる。

【委員】

- ・財政フレームの表を見て、どのパターンがこの 10 年後に考えられるパターンであるのか、どのくらい厳しくなるかについて教えていただきたい。

【会長】

- ・パターン6で良いということか。

【事務局】

- ・パターン6で見ていただくと、平成 21 年度については、国の景気対策等の要因が含まれるため、特殊な財政需要になっているということでご理解いただければと思う。
- ・平成 22 年度以降を見ていただくと、今後、扶助費や交付税の伸びとの関係があり、毎年歳入と歳出の差が7億から12億円のマイナスになるということである。
- ・10億円とはどのような金額かという、市が単独で行っている事業全てをやめたとしても追いつかない額である。職員 30 人を削減しても1億8千万円であり、100人以上の削減に相当する額である。

【委員】

- ・あくまで交付税が現年と同等でということであるか。

【事務局】

- ・交付税をどう見るかというところが難しくなっている。国が5税を集めたものを一定割合で市に移譲するという仕組みを全く行わず、臨時財政対策債という形で借入れしている現状にあり、今後、果たして5税の増加が今後見込めるのかということは非常に懐疑的な状況である。

【会長】

- ・パターン6で、今の財政制度の現状に立てば、毎年赤字になってしまう。そこで赤字にならないためにはどのようにすればよいのか、ここで具体的な案を考えていただき、長期計画に盛り込みたいということになる。

【委員】

- ・交付税に頼れない状況では、何もできないということになってしまうのだろうか。

【会長】

- ・今後、交付税に頼れなくなることは東久留米市に限らず、全ての市が直面する状況である。
- ・あくまでも、パターン6のような前提に立つと、こうした推計値になりますということであり、前提を受け入れた上で、長期総合計画を立てるしかなく、難しいことだと思う。

【委員】

- ・計画であるので、一定の条件の中でこうした推計を立てておかなければならないということであるかと思うが、今の景況感の中では抑えるところは抑えていく必要があるかと思うが、ただ暗い・厳しい将来像を描いてしまうのではなく、楽しみや希望のあるまちの将来像を描いていくことが大切かと思う。
- ・成功しているまちといえば、湯布院の温泉や上勝町の葉っぱの販売など、特に地域の資源を生かして、他と差別化を図って活性化をしているところである。東久留米の東久留米らしさとは何なのかということを考えて基本構想をつくり、それをもって東久留米らしい施策を展開していただきたい。

【委員】

- ・生産年齢人口が下がり、高齢人口が上がってきており、少子高齢化が進んでいくという事が分かるが、要するに市の財政を支える市税が減少し、財政的には厳しい状況になってくるということである。こうした財政の厳しい状況というのは、国も市も一緒であるかと思う。やはり、財政が厳しい中でどのような施策を講じていくかということが重要であり、東久留米としてどういった特色を持っていくかということが、市民の皆さんが安全・安心で過ごしていく中で重要ではないかと考える。

【会長】

- ・話の内容が今後の審議の内容についてという部分に関わってきているので、この部分について、事務局よりご説明いただきたい。

(5) 今後の審議会の進め方について(案)

【事務局】

資料5に即しての説明。

- ・第3次基本構想に大きく異論が無いということであれば、第3次基本構想に掲げているまちの将来像や基本理念を大きく変えていくという事ではなくても良いのではないかと考えているが、人口等の変化、第3次長期総合計画がどのように

進展しているのかということも加味しながら、ご検討いただければと思う。

- ・今年10月までに中間報告としてまとめていただきたいと考えているが、皆様に合意いただけるようであれば、その中には「まちの将来像」「まちづくりの基本理念」「まちづくりの基本目標」というところまでご検討いただければと考えている。
- ・これからは、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っている。これからは、皆様方のご議論の論点整理ということで進めさせていただければと思っている。形にこだわらない自由な議論を通じて計画策定を行いたい。
- ・この後のスケジュールであるが、5月中の中高生意見交換会、8月にポスターセッション、市民フォーラムと進めたい。6月、9月には議会が挟まるので、ここはなるべく避けたいが、場合によってはこの月にも審議会を開催させていただく。

【会長】

- ・基本構想が決まらなければ、具体的な内容となる基本計画が決まらないという考え方もあるし、逆に、具体的なことを積み重ねていくと基本構想になるという考え方もある。当面はこだわらずに色々な方向からご議論をお願いしたい。意見が出る中で整理を進めていきたいと思う。まずは思いを述べていただくことが大事だと思う。

【委員】

- ・将来像から決めていくのが良いのか、目標から決めていくのが良いのかというのは、議論の進捗を見て、事務局から提示いただければと思う。
- ・ただし、さきほどの財政フレームにも示されているような、将来にはつけを残さないということを共通意識としたいと思う。

【委員】

- ・いままで住んできた東久留米市と、これからも住み続けるという意味で、自分がどういう東久留米市にしたいのかという点を、次回、各委員に述べてもらってはどうか。財政推計で示されたように、これだけ財政が厳しい中で今までと同じ行政サービスを行っていくのかどうかという課題を皆さん持っていると思う。その課題ももちろん踏まえた上で、バラ色の構想も必要なのではないかと、ここからスタートしてはどうかと思う。

【委員】

- ・本日の中で、少子高齢化・地方交付税の減少といった問題点も色々ある中で、国家効力の面について、現状認識として認識しておくべきではあるが、どうしてもならないところと、我々がどうにかできるところとあると思うので、基本構想くらいは不可抗力的なものにしばられず、東久留米のよさなど、絵に描いたモチにするのではないが、ある意味バラ色の将来像というものもあっても良いのではないかと。

【委員】

- ・財政推計の結果をみると、あれもしたい、これもしたいというのは無理そうだが、ということがわかったが、基本構想で話し合っていく中で、やはり住み良いまちづくりという点を付け加えていったらよいのではないかと。

【委員】

- ・今の母親達は夢がない。東久留米に住んでいて良かったという希望のようなものが欠けていると感じている。例えばPTAすら運営できない状況の学校もある。いくらこういったものが必要と話をしても、理解してもらえないという状況である。地域には子育てを支援しようとする組織はあるのだが、子どもたちを育てて

いる本人たちの希望があるわけであり、それを計画に反映させていくということが重要なことである。

- ・リサイクルの推進とあるが、このあたりについて、東久留米市はリサイクルが活発になっていると考えている。小金井市のように処理もできなくなるような状況ではないと思っているが、進んでいるのか、ストップ状況なのかという点について教えていただきたい。

【事務局】

- ・リサイクルという点ではかなり進んでいると考えているが、西東京市は可燃物の中に出ている紙類をすべて資源として回収していることから、可燃物の収集が非常に低くなっているという状況である。東久留米市では可燃物の中に紙類が含まれている。東久留米市に足りないのはそこだけだと考えている。

【委員】

- ・第3次長期総合計画を元として、これに不足している部分を考えていけば良いのではないかと考える。湧水のまちとして、東京都でも水道水を販売しているということであり、東久留米市の湧水を販売していくということも大切である。

【委員】

- ・基本構想の構成、進め方についてはこれで良いかと思う。
- ・人口減少社会に転換して、今までの長期総合計画では人口増の発想であったが、転換期にある。夢を載せることも大切であるが、これまで通りではダメだよなということも大切である。そうしたことを市民の皆さんに現実として発信していくということも大切なのではないか。

【委員】

- ・市民ひとり一人の課題について取り組んでいくには、ひとり一人の責任ということも非常に重要になってくるのではないか。

【委員】

- ・現在、市民は非常に閉塞感を持っている。高齢者は医療面での不安感や、待機児童の問題など、日々の生活のなかで感じていると思う。
- ・東久留米はこれからやるのだといった、明るいものを実現していくのだということが必要であるかと思う。

【委員】

- ・箱モノを造ることも必要だと思うが、市民の方がいかに危機感を持っているかということが重要であると思う。

【委員】

- ・今後のやり方についてということであるが、第3次基本構想の構成としてはこれで良いと思う。ただし、理念は一つではなく複数あっても良いのではないかと思う。民間企業の場合には、まず方針を決めて、戦略、それを実現するために戦術を考えるとというやり方をするわけであり、こうした進め方が通常ではないか。
- ・先ほど委員がおっしゃったように、次回は委員の皆さんで十分議論ができる時間があるかと思うので、いままでの10年の延長線上にこれからの10年があるという認識ではなく、これからのまちについて議論できればと思う。

3 その他

中高生意見交換会について

【事務局】

資料6に即しての説明。

【会長】

- ・中高生の意見交換会には、私も積極的に出席したいと考えているが、今の時点で出席可能だという方はいらっしゃるか。

【委員】

- ・できれば議会選出ではない人の方が良いのではないか。

【事務局】

- ・ただいまご質問があったが、中高生の意見交換会の場所については、午前中は市役所で実施、午後は子どもセンターひばりで実施することを予定している。

【委員】

- ・午前中であれば対応可能である。

【委員】

- ・午後であれば対応可能である。ファシリテーターは、どなたが実施するのか。

【事務局】

- ・事務局で実施する。

【会長】

- ・もっとメンバーが必要か。

【事務局】

- ・それぞれ2名ずつお願いできればと思っている。

【委員】

- ・午前中であれば対応可能である。

【委員】

- ・午後対応する。

その他

【事務局】

- ・次回は、5月20日にお願いしたいと考えている。また、可能であれば開催時間を早めて実施できればと考えており、もし皆様のご都合がよろしければその後懇親会などを考えている。

【会長】

- ・今の時点で、早い時間の開催で難しいということはないか。無いようであるので、その方向で進めていきたい。

【事務局】

- ・この場で言い切れない話について、別な機会にぜひ伺いたいと思う。

【委員】

- ・次回の審議会では意見を述べることを期待されているかと思うが、どういったことを意見すれば良いか、あらかじめ提示していただきたい。

【事務局】

- ・まちの将来像をどうするのか、それに向かって基本理念をどうするのか、基本目標をどうするのかということについての議論を濃密に実施していただきたいと考えている。

【委員】

- ・5月20日の時点で、中学生・高校生意見交換会が終わっているが、その場で情報提供いただけるのか。

【事務局】

- ・まとめまでの日程も無いため、どこまでまとめたものを出せるかは回答できないが、状況についてはご報告する。